

津山市議会議員

政岡あきひろ

議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。



ごあいさつ

津山市民の皆様、日頃より大変お世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第二十五号が出来上がりましたので、ご覧いただきたいと思っております。

毎回申し上げておりますが、この議会報告は一年に四回開かれる津山市議会の開催ごとに作成しています。新聞や広報誌、或いはYouTube等の議会中継などでは伝えられない、生の津山市議会の状況や、私の議員としての活動について、なるべくわかりやすくお伝えしたいと



議会構成

考えています。そのような点についてご理解をいただきながら、お読みいただければ幸いです。

さて今回は、六月定例会のご報告の前に、五月に開かれた臨時会のご報告をする必要があると思っております。

概ね、この自治体でも同様だと思えますが、津山市議会においても任期の中間（二年が経過した時点）で議長・副議長の交代が行われます。また、これに併せて常設委員会の委員長など、議会内における役員が交代することになります。また、そのことを行うためだけに五月に臨時議会が開かれます。今回は、五月十一日に開会されました。

例えば、どのような組織でも、組織というものがあれば役職があります。そして、役職があればその地位に就きたがる人は必ずでてきます。一方で、私は、

その役職について何をやりたいのかということの方が、先にあるべきだと考えています。むしろ、志なくして立つべきではないという考え方です。

しかしながら、議会というところではポストを巡って、一般常識では測れないような駆け引きが行われることもよくあります。

私も、六年前の初当選の時からこの場所に身を置き、この度で三回目の議会構成を体験しました。それでも、イデオロギーや政治信条などとは関係なく展開される、虚々実々の多数派工作の有り様には未だに領けない部分があります。

それでも、私が二期目の議席をいただいた前回あたりから、多少その様子が変わってきたように思います。その理由の一つとして、私達が結成した会派未

私達は、前回の議会構成に臨む時から、本来の議会人としての姿勢を示すために、自らの主義主張や意思の統一化を図り、その理念によって行動すること

結果的に、前回の議長選に際しては大きな成果は得られませんでした。我々の存在は一石を投じたこととなり、存在感は確実に高まったと思えます。

今回も、我々は「保守派」としての矜持を保ちながら行動することを貫きました。結果は、必ずしも意図したものではありません

ませんでした。正当な議会構成を主導する流れを作れたと思えます。また、会派の目標としていた副議長のポスト獲得と、議会改革などにおいて積極的な議論を主導していく為に必要なポストを得ることができました。

詳細については、広報誌などでご確認いただければと思いますが、議会構成では議長・副議長以下、議会運営を司る議会運営委員会の正副委員長、常設の総務文教・厚生・産業・建設水道委員会の正副委員長、さらには広報・議会活性化調査・高等教育機関のあり方調査特別委員会の正副委員長の選出が行われます。

先程も述べましたが、私は、それらの役職について何がやりたいのか、或いは何をすべきかが先になければならないと考えています。とはいえ、結果的には議会運営委員会の副委員長、高等教育機関のあり方調査特別



▲裏面に続く

委員会の委員長、建設水道委員会の副委員長の職に就くことになりました。

簡単に説明しておきますと、議会運営委員会は議会運営に関する事項を審議する委員会です。極めて重要な委員会です。また、高等教育機関のあり方調査特別委員会は、そもそも私達の会派が立ち上げた勉強会が下地になってできた委員会ですから、公立大学の設置を含めてしっかりと議論を進めていかなければなりません。一方、建設水道委員会については、津山市議会にある四つの常設委員会全てを経験する為には八年かかりますので、二期目の後半となる今回、建設水道委員会に所属することとしました。

改めて、責任の重さを痛感しています。夫々の場所において、津山市の将来に資するための議論をしっかりしていきたいと考えています。

質問内容

この六月議会では、まず、現在のコロナ禍への対応と収束後を見据えた、次世代に資するための持続可能なまちづくりのあり方について市長の考え方を質しました。このことは、登壇の度に質問しているようなところがあります。常に変化する社会情勢をタイムリーに捉え、的確な施策実施をしていく必要があります。



それから、先日社長の辞任に関する記事が新聞報道された地域商社「曲辰」に関して、事態の経緯と今後の体制や速やかな善後策への取り組みの必要性について農林部長と議論を深めました。

さらには、先頃本庁の三階に移転した地域づくりサポーターセンターの状況や方向性を切り口に、真の意味で自立した地域住民自治活動のあり方や支援策に関する議論を地域振興部長と行いました。

そして、そのような住民自治活動の維持・増進を支援、持続可能な本市のまちづくりを担う人材を確保するためにも重要な施策である、移住・定住の促進策に関しても効果的な施策実施のあり方を探るための議論を深めました。

市長及び執行部の 答弁内容

市長からは、現在緊急事態措置より感染者数は減少しているが、

岡山県とも連携し、ワクチン接種を円滑かつ迅速に進めるなど、状況を細かく見極める確な対応を図り、感染症対策に努めたいという答弁をいただきました。

さらに、コロナ禍収束後をみつめ、低迷した経済の回復に向けた対策を行い「新たな日常」に適応し、持続可能で地域循環型の経済や社会の促進に向け、適宜政策の見直しを行い、スピード感を持って取り組んでいく覚悟も示してもらいました。

地域商社「曲辰」に関する質問では、市長から速やかな事態の収拾と新たな体制の構築によって、農業生産者の所得向上を実現し、地域の農業を持続可能で強い産業にしたいという答弁がありました。

また、住民自治の支援に関しては、地域の特性を活かした主体的な取り組みによるコミュニティ機能の維持・向上を図るため、人づくり・まちづくりに必要な支援を行っていくという答弁がありました。

さらには、移住定住の促進を図るために、移住者への手厚い支援体制と人的ネットワークの構築を図り、きめ細かい支援を心がけていくという答弁もありました。

終わりに

今回は、未だに収束の兆しが見えないコロナ禍における、積極的な感染防止対策と経済対策

の必要性を訴え、併せて持続可能なまちづくりに資するための質疑を行いました。

また、市民の皆様にはあまり馴染みのない議会構成に関するお話もしました。かつては、「衆楽座猿芝居」といわれるような、ポストを巡る駆け引きが行われていたという話もありますが、現在では、随分シンプルなものになったと思います。しかしながら、依然として単に役職を得たいためのだけの行動も見受けられます。

今後においても、皆様方からいただいた負託にこたえられるよう、しっかりと改革に取り組みでいく覚悟です。お気軽にご意見等、お聞かせいただければ幸いです。今後とも、ご指導ご鞭撻よろしくお願い致します。

